

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	滋賀県東部地域道路網調査他業務
業 務 概 要	本業務は、滋賀県東部地域における将来ネットワークの在り方を検討する将来交通量推計を実施するとともに、当該区間の整備効果分析、新たな道路の必要性・機能・役割の検討、会議資料の作成及び彦根市～東近江区間の道路予備修正設計を行うものとする。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 滋賀国道事務所長 谷 成二 滋賀県大津市竜が丘4番5号
契 約 年 月 日	令和 7年 1月20日
契 約 業 者 名	滋賀県東部地域道路網調査他業務 システム科学研究所・エイト日本技術開発設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	京都府京都市中京区新町通夷川下る二条新町717番地
契 約 金 額	22,066,000円(税込み)
予 定 価 格	22,066,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、滋賀県東部地域における将来ネットワークの在り方を検討する将来交通量推計を実施するとともに、当該区間の整備効果分析、新たな道路の必要性・機能・役割の検討、会議資料の作成及び彦根市～東近江区間の道路予備修正設計を行うものである。</p> <p>本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する簡易公募型プロポーザル方式である。 参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、技術提案書の提出希望者を公募したところ、申請期間内に44者から入札説明書等のダウンロードがなされ、5者から参加表明書の提出があり、参加資格を有していた。参加資格を有する参加表明書提出者を技術提案書の提出者として選定し、提出された技術提案書を評価した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。</p>
業 務 場 所	滋賀県大津市竜が丘4番5号(滋賀国道事務所管内)
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 7年 1月21日
履 行 期 間 (至)	令和 7年 8月29日
備 考	